

平成22年度 市民参画・協働推進委員会 事前評価

《資料》

1 計画・条例等一覧（様式第1号）

2 市民参画計画書（様式第2号）

（1）総合計画 【企画調整課】

（2）農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 【農政課】

（3）花巻空港旧ターミナルビル活用計画 【秘書政策課】

（4）花北振興センター整備事業に係る基本設計 【地域づくり課】

（5）（仮称）地域の自立と協働の推進に関する条例 【地域づくり課】

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め 市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	総合計画	本市の将来像を展望し、市民とともに自主・自立ある地域社会の形成を図る、総合的かつ計画的な市政運営の指針として策定。現在の総合計画（19～27）について、時代の変化に対応し、中間年次に計画を再点検し必要な見直しを行うもの。	ア 計画		
2	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営者の育成を図るため、目標の明確化を図り、その実現のため基本的な構想を策定する。	ア 計画		
3	花巻空港旧ターミナルビル活用計画	岩手県空港ターミナルビル㈱から譲り受けた花巻空港旧ターミナルビルをリニューアルし、有効活用するための計画を策定する。	オ 施設		
4	花北振興センター整備事業に係る基本設計	老朽化、狭隘化した花北振興センターの改築にあたっての基本設計を行う。 平成22年度 基本設計 平成23年度 実施設計 平成24～25年度 建築	カ (イ) 地域 建物		
5	(仮称)地域の自立と協働の推進に関する条例	現在のコミュニティ会議の区域を条例により位置づけ、コミュニティ地区についての事項を定め、協働の推進により、自立した地域社会の実現を目指す。	キ 特に 必要		

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
6	花巻市地域防災計画	市の地域全域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、花巻市防災会議が作成する計画で、各防災機関がそれぞれ全機能を有効に発揮し、相互協力して防災の万全をきずるために必要な災害予防、災害応急対策及び災害復旧復興に関する事項を策定する。	ア 計画	軽微	今年度は市の組織改編等に伴う名称変更並びに、県の計画変更と整合性を図るための軽微な変更であるため。
7	農業振興地域整備計画	農用地区域内の土地を、農用地区域から除外する場合や農業用施設の用に供する場合に行う農業振興地域整備計画の変更である。	ア 計画	法令 の規定	農業振興地域の整備に関する法律により、計画を作成・変更しようとする時の手続きが定められているため。（縦覧期間、住民の意見書提出期限、意見書に対する処理期限、関係者団体からの意見聴取）
8	花巻市火災予防条例の一部を改正する条例	火災予防条例で規制する、対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取扱いに関する条例の制定に関する省令の一部改正による条例の一部改正。 燃料電池発電設備の定義に、固体酸化物型燃料電池による発電設備であって火を使用するものを新たに加えたこと等。	工 義務 権利	法令 の規定	個人の権利に制限を加える条例ではあるが、全国的に統一的な基準を設ける必要性に鑑み、市町村条例で定める際には、「政令及び省令で定める基準に従い」定めることとされている。
9	花巻市耐震改修促進計画	市で策定する耐震改修促進計画は、県が定める耐震改修促進計画により計画の終期及び、県全体での数値目標等が規定されており、市においてその県全体での数値目標を達成するための具体的な手法や事業実施件数等を定めるための計画となるため、県の計画の実施計画的な位置づけとなる。	ア 計画	法令 の規定	岩手県耐震改修促進計画と整合を図る必要があるため
10	過疎地域自立促進計画	総合計画に定められた基本的な施策に基づき、人口の著しい減少に伴って地域活力が低下し、生産機能や生活環境整備等が他地域に比較して低位にある過疎地域（大迫地域、東和地域）の自立促進を図ることを目的に策定	対象 外		総合計画実施計画の当該地域における対策事業を推進するための計画
11	辺地総合整備計画	地域間格差の是正を図ることを目的に、本市の対象地域は、大迫（中乙、堅沢、旭の又）、東和（田瀬、浮田）であり、このうち22年度は浮田辺地について策定する。	対象 外		総合計画実施計画の対象地域における対策事業を推進するための計画
12	花巻市移動通信用鉄塔施設条例	携帯電話のサービスが全く利用できない地域において、市民生活の利便性の向上を図るため、移動通信用鉄塔施設の設置及び施設を使用できる対象者を定める条例を制定する。	対象 外		基本方針を定めるもの、市民生活に重大な影響を及ぼすもの、市民に義務を課し、又は市民の権利を制限するものではないため
13	花巻市学校給食センター等設置条例の一部を改正する条例	平成23年4月1日に東和小学校が開校することに伴い、東和学校給食センター所管学校から6小学校を削り、東和小学校を加えるために改正を行うもの。	対象 外		基本方針を定めるもの、市民生活に重大な影響を及ぼすもの、市民に義務を課し、又は市民の権利を制限するものではないため
14	花巻市総合文化財センター条例	埋蔵文化財の調査研究及び保管、文化財の展示活用等を行う当該施設の管理運営に関し必要な事項を定める。 併せて、花巻市博物館条例中早池峰山岳博物館に係る部分を削る。	対象 外		基本方針を定めるもの、市民生活に重大な影響を及ぼすもの、市民に義務を課し、又は市民の権利を制限するものではないため

1 参画の対象について記入してください。

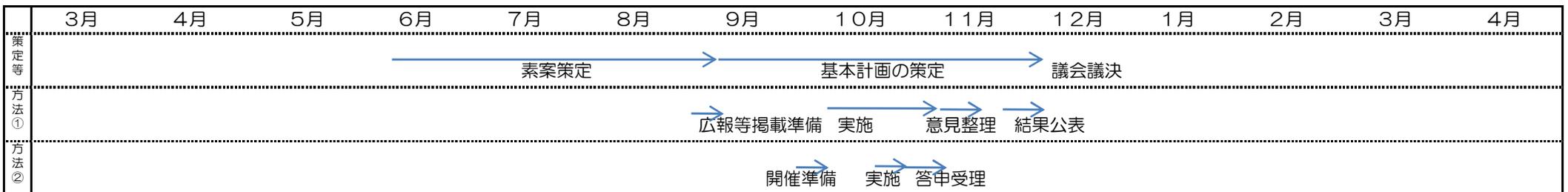
対象の名称	総合計画	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	本市の将来像を展望し、市民とともに自主・自立ある地域社会の形成を図る、総合的かつ計画的な市政運営の指針として策定。現在の総合計画(19~27)について、時代の変化に対応し、中間年次に計画を再点検し必要な見直しを行うもの		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	パブリックコメントの実施
名称	総合計画の見直し(素案)パブリックコメント
時期及び回数	10月(1カ月)
方法や時期を選択した理由	最も広く市民から意見、提言を伺える方法として選択。議決のスケジュールに合わせ10月の実施を予定。
対象者(対象地域)	全市民。
周知方法及び時期	ホームページ、広報誌への掲載(9月15日号)。市出先機関(当課、総合支所、まなび学園、振興センター、図書館等)に素案を配備。

方法②	審議会その他の附属機関における委員の公募
名称	総合計画の見直し(素案)地域協議会
時期及び回数	10月中旬、4地域で実施。開催回数は協議会がそれぞれで決定する。
方法や時期を選択した理由	地域の課題について検討いただくには最適と判断。12月議会提案のスケジュールからすると10月の開催が適当。
対象者(対象地域)	花巻地域自治推進委員会(花巻)、大迫地域協議会、石鳥谷地域協議会、東和地域協議会。
周知方法及び時期	開催2週間前に開催通知発送。

3 計画・条例等の全体スケジュール



総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

<p>反映した内容とその理由</p>
<p>反映しなかった内容とその理由</p>

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営者の育成を図るため、目標の明確化を図り、その実現のため採るべき措置等を示す。		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	意見交換会の開催
名称	農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想 意見交換会
時期及び回数	2月下旬 1回
方法や時期を選択した理由	本構想に関係する者は、認定農業者や水田農業ビジョン担い手であるため、構想策定にあたり、広く一般市民の意見を聴取するという性質の計画ではないため、市民参画の対象も認定農業者や水田農業ビジョン担い手に限定した意見交換会とする。 本構想は、県が策定した基本方針に即し作成する（法第6条）とされ、作成期限は、基本方針決定後3月以内（法附則）と定められている。そのため、作成スケジュールから2月下旬とする。
対象者(対象地域)	本構想は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業生産の相当部分を担う経営体を育成するための措置を定めるものである。そのため、対象は、認定農業者や水田農業ビジョン担い手となる。
周知方法及び時期	市ホームページ（2月中旬） 認定農業者と花巻地方水田農業ビジョンの担い手に対し郵送による開催通知（2月中旬）

方法②	その他適切と判断される方法
名称	農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想 関係団体からの意見聴取
時期及び回数	2月下旬 1回
方法や時期を選択した理由	法施行規則第2条により、農業委員会及び農業協同組合の意見を聞かなければならないとされているため。 時期については、左記の理由のとおり。
対象者(対象地域)	花巻市農業委員会、花巻農業協同組合、花巻市認定農業者協議会、農業改良普及センター、花巻農業振興公社（農地利用集積円滑化団体）
周知方法及び時期	郵送による開催通知（2月中旬）

3 計画・条例等の全体スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
策定等								県基本方針（案）提示	営農類型の検討・資料収集、経営基盤強化の促進に関する目標、農用地利用集積目標の検討	県基本方針公告予定	構想策定		県へ同意 決定公告申請	
方法①												HPによる周知 郵送による通知	実施 意見整理	
方法②												郵送による通知	実施 意見整理	

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	花巻空港旧ターミナルビル活用計画	対象区分	公共の用に供される重要な施設の建設計画の策定又は変更
対象の内容	岩手県空港ターミナルビル(株)から譲り受けた花巻空港旧ターミナルビルをリニューアルし、有効活用するための計画を策定する。		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	ワークショップの実施	方法②	パブリックコメントの実施
名称	花巻空港旧ターミナルビル活用計画策定ワークショップ（実施済み）	名称	花巻空港旧ターミナルビル活用計画（案）パブリックコメント（実施中）
時期及び回数	平成21年10月から平成22年7月まで 計6回	時期及び回数	平成22年7月から平成22年8月まで（1カ月間）
方法や時期を選択した理由	計画策定に当たって、活用方法について検討するため各業界団体から委員を推薦いただき11人でスタート。検討内容により増員し最終メンバーは17人。旧ターミナルビル譲渡後、早期の開館のため。	方法や時期を選択した理由	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択。時期については、ワークショップでとりまとめた意見を参考に計画案を取りまとめ、実施後の集約期間も考慮し選択した。
対象者(対象地域)	農業、工業、商業をはじめとする各種団体	対象者(対象地域)	全市民を対象として実施予定
周知方法及び時期	市から各団体に対して直接依頼	周知方法及び時期	7月30日号広報配布に併せて回覧で周知するとともに、市ホームページに掲載する。なお、計画案については当課、行政情報センター、各総合地域振興課、各振興センター、各市立図書館に備え付ける。また、各世帯には班回覧若しくは全戸配布による対応を検討する。

3 計画・条例等の全体スケジュール



1 参画の対象について記入してください。

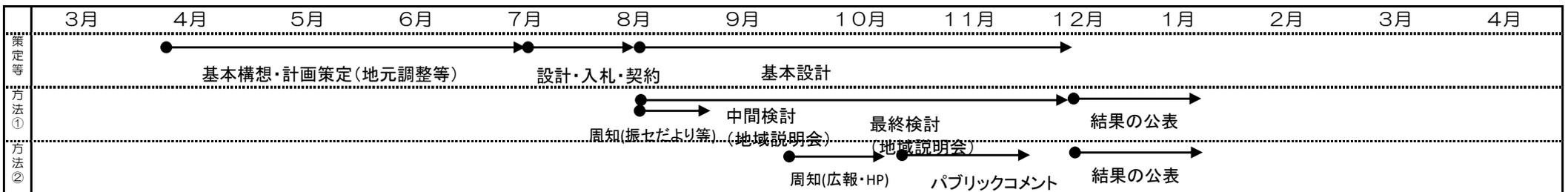
対象の名称	花北振興センター整備事業に係る基本設計	対象区分	(特定地域)建物
対象の内容	老朽化、狭隘化した花北振興センターの改築にあたっての基本設計を行う。		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	意見交換会の開催
名称	花北振興センター整備事業意見交換会
時期及び回数	8月（中間検討）、10月（最終検討） 2回
方法や時期を選択した理由	主な利用者となる地域住民の意見が得られる。時期については、基本設計発注期間内であり、成果を設計に反映できる時期を選定した。
対象者（対象地域）	花北地域住民
周知方法及び時期	8月号の花北振興センターだよりにより周知。

方法②	その他適切と判断される方法
名称	花北振興センター整備事業パブリックコメント
時期及び回数	10月
方法や時期を選択した理由	意見を述べやすい方法として選択。意見交換会等の意見集約後の時期を選択した。
対象者（対象地域）	花北地域住民
周知方法及び時期	10月号の花北振興センターだよりによる周知のほか、HPへ掲載。

3 計画・条例等の全体スケジュール



総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

<p>反映した内容とその理由</p>
<p>反映しなかった内容とその理由</p>

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	(仮称)地域の自立と協働の推進に関する条例	対象区分	特に必要と認められるもの
対象の内容	現在のコミュニティ会議の区域を条例により位置づけ、コミュニティ地区についての事項を定め、協働の推進により、自立した地域社会の実現を目指す。		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	パブリックコメントの実施
名称	地域の自立と協働の推進に関する条例（素案）パブリックコメント
時期及び回数	10月（1カ月間）
方法や時期を選択した理由	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択。 時期については、12月の条例制定と来年4月の施行を目標としているため、実施後の集約期間も考え、適切な時期を選択した。
対象者（対象地域）	全市民を対象として実施予定。
周知方法及び時期	市広報（9月15日号）、市ホームページへの掲載のほか、本庁及び総合支所、振興センター等に備え付け予定。

方法②	意見交換会の開催
名称	地域の自立と協働の推進に関する条例（素案）意見交換会
時期及び回数	10月に、27振興センター単位で開催を予定。（計27回）
方法や時期を選択した理由	コミュニティ会議及び振興センターに密接に関連する内容であることから、振興センター単位での開催を予定。
対象者（対象地域）	地区内の住民（27地区毎の開催）
周知方法及び時期	振興センターだよりへの掲載（9～10月）及びコミュニティ会議への呼びかけ。

3 計画・条例等の全体スケジュール

